

平成24年5月7日

各位

グローブライド株式会社  
執行役員 スポーツ営業本部長  
佐藤 雅夫

プリンステニス用品の販売に関するお知らせ

先週、日本国内の各メディアにて、米国のテニスラケットのブランド「Prince」社が Chapter11 の手続申請をした旨の報道がございました。

この件につきまして、関係各方面の皆様にご心配をおかけしておりますが、米国における Chapter11 の適用申請は、あくまで事業継続を前提にした申請であり、「Prince」社ではすでに新しい投資会社と連携し諸手続きを進めている、との報告を受けています。

「Prince」グループ各社は、現在もグローバルに販売を続けており、弊社といたしましても従来どおり販売を継続し、更に協力体制を強化してまいりたいと存じます。

「Prince」のご愛用者の皆様を始め、関係各方面の皆様には、大変なご心配をおかけいたしておりますが、引き続き「Prince」社製品をご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上